

平成22年1月7日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成22年1月7日（木）開会：午前10時00分 閉会：午前11時58分

2 場所 議会棟3号委員会室

3 出席者（欠席なし）

委員長 今村岳司（にしのみや未来）

副委員長 町田博喜（公明党議員団）

委員 岩下彰（西宮グリーンクラブ）

大石伸雄（政新会）

片岡保夫（西宮グリーンクラブ）

篠原正寛（政新会）

田中正剛（にしのみや未来）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

山口英治（公明党議員団）

よつや薫（市民ネット・虹）

他に、地方自治法の規定に基づき、田中渡議長が出席
委員外議員として、杉山たかのり副議長が出席

4 傍聴議員

たかはし倫恵

5 一般傍聴者

6名

6 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 亀井健

次長 北川英子

庶務課長 北林哲二

議事調査課長 宮島茂敏

7 協議概要

はじめに

12月定例会において、大石伸雄議員、片岡保夫議員、山口英治議員、よつや薫議員が新たに議会改革特別委員の選任されましたので、委員席についてお諮りしました。

また、前回の委員会（12月15日）まで、無所属議員として出席されていました西田いさお委員については、本日の委員会から会派「むの会」の所属議員として出席されることになりました。

（1）委員会における一問一答制の導入について

9月定例会に引き続き、12月定例会においても委員会審査における一問一答制を試行導入しましたので、それに対する感想、意見を各委員に伺いました。各委員からは、問題点の指摘はありませんでしたが、試行導入の際の申し合わせ事項により、質疑において必要以上に意見を述べる委員が少なくなったとの意見もありました。また、事務局から、各常任委員長及びフレンテ問題特別委員長並びに当局の意見・感想の報告がありましたが、一問一答制に対する問題点の指摘はありませんでした。

協議の結果、今までの申し合わせ事項を変更する必要はないが、予算の審査を経た上で本格導入するのかどうかを決定することになり、引き続き試行することで意見の一致を見ました。その他の決定事項として、3月定例会においては、一問一答制により審査時間に変化があったかを検証すること、及び各常任委員長及びフレンテ問題特別委員長におかれては、一問一答制試行導入の際の申し合わせ事項について厳しく運営していただくことを確認しました。また、反問権について、今までどおり、質問の内容等に分からない点があった場合にのみ認めるのか、質問の内容にまで踏み込んだものも認めるのかについて、今後協議することになりました。事務局に対して、一問一答制の本格導入に際して、例規の改正等の必要な手続きについて調査を依頼しました。

（2）議員互助会のあり方について

本日は、議員互助会そのものの存廃ではなく、退会一時金について、清算するのか継続するのかについて各委員から意見を伺い、協議を行う予定でありました。清算を主張する委員からは前回の委員会までに主張してきた内容に変更はないとの意見が披瀝されました。他方、継続を主張してきた委員からは、退会一時金の存廃のみを対象とした協議であれば、改めて検討する時間をいただきたいとの意見があり、また、新たに結成された会派の委員からも会派としての検討の時間をいただきたいとの意見があったため、これらの委員からの意見は次回の委員会（1月18日）で伺うことになりました。

（3）議員定数について

本日は、本委員会で議員定数に関する議論を始めるに当たり、過去の議員定数に関する議論について事務局から説明を受けました。その後、次回以降の協議方法について協議を行い、11月9日開催の委員会において各委員から出された意見を論点として個々に取り上げて協議すること、次回の委員会では「多様な意見を反映させるためには議員数が多い方がよい」とする論点について協議することについて確認しました。

（4）議会棟のセキュリティについて

11月25日開催の委員会において、議会棟のセキュリティ確保のために費用をかけずに直ちにできる措置について、議長において検討していただくことになっており

ましたので、その内容について、事務局から説明を受けました。協議の結果、委員から看板の設置位置について意見がありましたが、取り敢えず説明のあった内容に沿って実施すること、看板の表示について一部表現を変更すること、各会派等の控室の扉に無断入室を禁止する旨の表示を希望する場合は、別途事務局まで連絡することで意見の一致を見ました。

(5) 議会関連予算に関する議論に付随する件

昨年の11月から12月にかけて、平成22年度の議会関連予算を協議する中で課題となった以下の項目について協議する予定でしたが、時間の関係もあり、実質的な協議は行われませんでした。今後の予定として、附属機関の委員報酬については次回の各種委員の選任(6月)までに結論を出すこととし、政務調査費については、住民監査請求の監査結果に付された監査委員の意見を参考に早い段階で協議することになりました。

附属機関の委員報酬

常任委員会管外視察旅費の取扱い

常任・議会運営委員長への報酬加算

議員互助会への市の補助金(人間ドック検診)

(6) その他

次回以降委員会の日程について、以下のとおり確認しました

平成22年 1月18日(月)午前10時~12時

2月 5日(金)午後 1時~ 3時

2月15日(月)午前10時~午後

以 上